

松山市公共施設等総合管理計画の一部改訂について 概要

改訂の経緯

- 前回の改訂（令和4年3月）後に、総務省から新たな項目を追加するよう要請があったことから、一部改訂するもの。
- 総合管理計画の構成は下記のとおりで、赤枠箇所が今回新たに追記した項目である。
- その他、今回の改訂に合わせて所要の修正を行うもの。
- 【改訂日】令和5年5月22日

第1章 公共施設等総合管理計画について

- 計画の目的
公共施設等の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、施設総量や管理等に関する基本的な考え方や方向性をまとめた公共施設等総合管理計画を策定。
- 対象施設
本庁が所管する公共施設とインフラ施設の全てを対象
公共施設・・・庁舎、学校、市営住宅、公民館、スポーツ施設等
インフラ施設・・・道路、橋梁、河川、農業施設、港湾、漁港、上下水道等
- 計画期間
平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間

第2章 本市の現状と課題

- 公共施設の現状と課題
 - 年次別整備状況…築20年～39年の割合が、約6割
 - 将来経費の試算…現在の施設量を維持した場合、年平均約98億円の経費が必要であるのに対し、支出実績が年平均約74億円であることから、1年あたり約24億円が不足。
- インフラ施設の現状と課題
 - インフラ施設は市民生活や経済活動を支える基盤であり削減が難しく、最低限現状程度の支出が今後も必要。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 基本理念及び基本的な方針

【基本理念】

経営的視点から公共施設の「量」・「質」・「コスト」の見直しを図り、安全で安心な公共施設を提供する。

【基本的な方針】

- 方針1 施設保有量の最適化
- 方針2 計画的な保全による長寿命化の推進
- 方針3 市民ニーズに対応した資産活用

(2) 管理に関する基本的な考え方

- 点検・診断等による安全性の確保
- 維持管理・修繕・設備更新及び長寿命化の実施方針
- 施設更新及び統合や廃止の推進方針
- 耐震化の実施方針
- PPP/PFI の活用の検討
- 県や市町との連携など広域的視野をもった検討
- ユニバーサルデザイン化の推進

○ 脱炭素化の推進（※追記）

第6期松山市役所温暖化対策実行計画（令和5年2月策定）に基づき、公共施設等の改修や整備を行う際には、先進的な建築設計や高効率な設備の導入によるZEB仕様の検討や、LED照明等の省エネ性能の優れた機器・資材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進する。

(3) 施設類型ごとの取組の方向性

公共施設	今後50年間で20%の総施設総量を削減する。
市道	今後10年を目途に健全度判定レベルⅢの道路橋梁を無くす。
河川	河川の効率的、効果的な維持・整備を行う。
農業施設	適切な維持管理により、施設の長寿命化を図る。
林道	長寿命化計画を策定し、計画的な長寿命化を図る。
港湾	長寿命化計画を策定し、計画的に長寿命化を図る。
漁港	機能保全計画（長寿命化計画）を策定し、計画的に長寿命化を図る。
上水道事業	施設規模の見直しや統廃合による維持管理コストの削減に取り組む。
簡易水道事業	効率的な維持管理により、安定供給を確保していく。
工業用水道事業	施設の重要度によって更新と耐震化及び長寿命化を総合的に考慮した整備計画を検討する。
下水道事業	ストックマネジメントシステムを導入し、計画的かつ効率的な施設管理を行う。

第4章 計画の推進について

管財課を中心に施設所管課と連携・協力しながら進捗管理を行い、全庁的な観点から総合管理計画を推進する。

第5章 有形固定資産減価償却率の推移及び維持管理・更新等に係る経費の見込み

○ 有形固定資産減価償却率の推移

「松山市財務書類」及び総務省がとりまとめた「財政状況資料集」の値を転記。

○ 今後10年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み

「松山市個別施設計画」及び各施設所管課策定の整備等計画・経営戦略で試算した経費の見込みを各会計、各施設の区分ごとに転記。